

ない。その語法上の職分について見れば大體この兩者は同様にはたらいてゐると見られる。而してまた、他の方面から見ると、形容詞の活用は、カ行サ行兩行にまたがつてゐる。行を異にして活用することは、形容詞およびその同系統のものと同認められるもの以外には無い例である。こゝに於て、形容詞の『く、し、き、けれ』といふ活用は、カ行にも活きサ行にも活いた古い時代の形の名残が一系統として組織立てられたものではないかといふ疑が生ずる。國語と同系の言葉、むしろ國語の一方言と見るべき琉球語では、國語の動詞に相當するもの、形容詞に相當するものが、共に同様に活用してゐること、また、或は國語と同系の言語ではあるまいかといはれる朝鮮語に於てもさうであることなどを考へると、原始時代に於ては、國語に於ても、動詞形容詞共に同じやうな活用をもつてゐたのであらうといふ推定も成立し得ないではない。萬葉集などに『善かば』『善けど』などの例もあつて（普通には、『善かば』は『善からば』の『ら』の省かれたもの、『善けど』は『善けれど』の『れ』の省かれたものだと説かれてゐる

けれども）『か』『け』と活らいた形式の名残も見出されるのである。

助動詞の發達もまた、研究の題目として極めて興味あるものである。助動詞のうちには、たとへば『つ』『ぬ』のやうな、元來動詞から發達して來たものであると説かれてゐるものがある。その説によると、『つ』はタ行下二段の『はて、はつ、はつる、はつれ』から、『ぬ』はナ行變格の『な、に、ぬ、ぬる、ぬれ、ぬれ、ね』から來たのであるといふ。元來獨立して用ゐられてゐた言葉が單に語法上の關係を示す成分として用ゐられるやうになる例はめづらしくないのであり、國語に於ても、『侍り』『聞ゆ』『奉る』『給ふ』などが獨立の動詞から轉じて助動詞として用ゐられた例も古くから見えてゐるのであるから、これは尤な説と思はれる。しかし、これらの『て、つ、つる、つれ』『な、に、ぬ、ぬる、ぬれ、ぬ』が『はつ』『ぬ』といふ動詞から直接に來たものでなく、タ行の音ナ行の音に伴ふ聯想心理から、これらの音が一は動詞として『はつ』『ぬ』を發達せしめ、一は助動詞の『つ』『ぬ』を發達せしめるに至つたと考へられないではない。

『す』『さす』『しむ』の如きもサ行音が基本となつてゐるのであるが、これをサ行變格の『す(爲)』から來たものと見るかどうかも問題になる。『る』『らる』もラ行變格の『あり(有)』と關係があるかどうかは問題である。かういふ國語の助動詞の發達に關する諸種の疑問は今日の學界に於ては、まだ未解決のまゝに残されてゐる。

助詞の原形がどういふものであつたかといふことも、まだ明らかに解釋されてゐない。助詞のあらはす語法的關係についても種々の疑問がある。一例をあげれば、國語に於て、主格を示すにはどういふ助詞が用ゐられるかといふことを考へてみるに、普通には『は』が主格を示すものゝやうに見られてゐるが、『は』はかならずしも主格を示すものではない。『茶は飲むが酒は飲まない』といふやうな場合の『は』は、明らかに主格を示すものではない。なほ『は』のつかひ方を見ると、『は』はいろ／＼の場合につかはれてゐる。『悲しくは思へど』『時には雪ふる』『歎きはすれど』のやうなつかひ方もある。すべて、『は』はものを區別していひあらはすに用ゐられる。主格を示すものと解され

ることのあるのは、『は』がたま／＼主語の下について區別を示すに用ゐられた場合なのである。『は』に對するものとしては『も』がある。『も』は、あれもこれもといふ意味をあらはすに用ゐられるもので、これは、ちやうど『は』と反對の關係を示すものである。これも主格を示すものではない。『が』も或場合には主格を示すやうに見られるものがある。『私が見た』『雨が降る』の如き『が』がそれであるが、これもその本來の性質を考へるに、『が』は『君が代』『梅が枝』のやうな二語の關係を示すのが、その原義であつたらしい。それが轉じて主語の下に用ゐられることがあるのである。かういふ風に考へ行くと、國語には、元來主格を示す助詞はなかつたといふやうに思はれる。おもふに、古くは、『花咲く』『雨降る』のやうに、主語だけが、助詞を伴はずにいひあらはされたものであらう。助詞の意義用法などを仔細に見て行くと、かういふ風に考へるのが、もつともその當を得たものと思はれる。『紀の關守伊とめてむかも』(萬葉集)『百濟王敬福伊』(續日本紀宣命)のやうに、古くは『い』(伊)といふ助詞の用ゐられた例

があつて、それが主格を示すもの、如くも見られるし、これと同様な『い』といふ助詞が朝鮮語にあつて、それが主格を示すに用ゐられるので、國語でも、古い時代には『い』を以て主格を示したのであらうといふ説もあるが、國語に於ける『い』は極めてその例が乏しく、また一時的の使用であつたとも思はれるから、これを以て一般的現象と見ることは出來ない。

附着語の性質をもつてゐる國語は、語法上の關係を示す場合に助詞の用ゐられることが多いから、助詞の研究は、國語學上きはめて肝要なものであり、また、從來の國語學者の研究も主としてこの方面に向つてゐたのであるが、今日までの研究は、不幸にして、まだこの方面に於ける諸種の問題を解決するに至らない。

國語の語詞の排列の順序は、原則としては、主語—客語—補語—述語といふ形式になるのであるが、かならずしもこの順序にしたがはなくてもよいことになつてゐる。文法書などで『文の成分の倒置』とよばれてゐるやうに、語詞排列の順序は、文意を暖

昧にしない限りは、變更しても差支ない。支那語のやうな、語法上の關係が主として文中に於ける語詞の位置によつて示されるものにあつては、その位置の變更は文意を損ふことになる。國語でその位置の變更が許されるといふのは、助詞がその正常な語法的關係を示すこと、あたかもヨーロッパの言語に存する語尾變化の如きものであるからである。國語の語詞は、文のいづれの位置にあつても、助詞が國語の正しい法則によつて結びつけられてさへゐれば、それをたどつて、その他語との關係をうかゞふことが出来るのである。助詞の深い觀察、細かい研究の結果は國語を用ゐてゐるわれわれ國民の心のはたらきの微細な動き方までを示し得る筈なのである。

以上の品詞の外に、接頭辭、接尾辭といはれる接辭がある。『かぐるし』『かこるも』『たばしる』『ましろ』『みこ、ろ』『けうとし』『あまへ』『をつくば』のやうな『か、ま、た、まみ、け、ち、を』の類は、言葉の上につく成分であつて獨立しては用ゐられないものであり、『神たち』『妻子ども』『をとめら』『殿ばら』『繁み』『うれしさ』『清げ』

『今めかし』『をこがまし』『かなしがる』のやうな「たち、ども、ら、ばら、み、さ、げ、めかし、がまし、がる」の類は、言葉の下につく成分であつて、獨立しては用ゐられないものである。前者を接頭辭と名づけ、後者を接尾辭と名づける。かういふ接頭辭、接尾辭は、本幹たる言葉と結びついて一語を構成するものであるとして、普通の文法書では、接辭と主要語との間の區別がはつきりしてゐるやうに説かれてゐるが、深く國語の構成を考へてみると、かならずしもさうでない。二三の例をあげると、『あぢやか』『鮮』といふ語は、『あぢやぐ』といふ動詞もあつて、本來からの一語のやうであるが、『やか』は『わかやか』(若)、『はなやか』の『やか』と同じく接尾辭である。『あぢやぐ』の『やぐ』も『わかやぐ』『はなやぐ』の『やぐ』と同じく接尾辭である。さうすると、『あぢ』が本幹たる言葉であるやうに見え、平家物語に「鮮明に見えた」といふ意味を『あぢあぢ』とこそみえたりけれ」と書いてある『あぢあぢ』も、これを重ねて用ゐたものとさうやうに考へられる。しかし、さらに類語をたづねて見ると、『あぢやか』に對して

『けぢやか』といふ言葉がある。これも同じやうな意味を示すものである。その『けぢやか』の『け』は、『けうとく』『けぢかし』『けだかし』などの『け』と同類の接頭辭である。この『け』を取除いた『さやか』は別にまた獨立の一語として存する。この『やか』を前の例によつて接尾辭として取除けば、結局『さ』だけが本幹たる言葉であるといふことになる。この『けぢやか』から類推すれば、『あぢやか』の場合においても、『あ』が接頭辭であり、『さ』又は『ぢ』が本幹語であると思ななければならぬ。かういふ『あ』は、普通に接頭辭として認められて居ないが、『あぢる』(戯)と『さる』(戯)、『あぢる』(倭)と『くさる』(腐)、『あそぶ』(關係する)と『そぶ』(添)、『あつむ』(集)と『つむ』(積)などの關係を考へて來ると、これらの『あ』も、語詞構成上、古くは、接頭辭的のものであつたのではあるまいかとも想定されるのである。接尾辭の例においても、『冬めく』『時めく』などの『めく』は接尾辭として明らかに區別が立つやうであるが、『ちぼめく』『ひらめく』などの場合では、その感じがきはめて薄く、『さしめく』(軋)『うめく』(呻吟)

『うごめく』(蠢)にいたつては『めく』だけを取り出して接尾辭として取扱ふことを躊躇するのが普通である。しかし、言葉の構成の内部に立ち入つて考へれば、『冬めく』『時めく』『めく』と『うめく』『うごめく』『めく』との間に何等の差別は無いわけである。『冬めく』は冬らしくなる、『時めく』は時を得てゐる様子に見えるといふほどの意であり、『うめく』はうゝといふ呻吟の聲を出してゐる有様をいひあらはすもの(類語には『わめく』『をめく』などがある。)であり、『うごめく』は動いてゐる様子をあらはす言葉(『うごめく』『うご』は『うごく』(動)の『うご』と同語である。類語には『もごめく』がある。)である。かういふ風に見て行けば、『めく』のつくものは、概して同種の構成である。これらの點についても、國語の歴史的考察の上からは、なほ幾多の研究の餘地がある。

五、意義の變化 いづれの國のいかなる言葉でも、一語が一義しか有つてゐないといふものは、極めて少い。また、一義が一語によつてしかいひあらはされないといふことも、はなはだ稀である。一語多義異語同義といふ現象は、いづれの國語に於てもめづらしからぬことである。これは一面から見ると、われ／＼の思想をいひあらはす上には、はなはだ不便であるやうに見える。科學上の事項を説明する場合などに、用語の定義がやかましく論じられるのも、言葉が、その本質上、かういふ一語多義異語同義のものであるからなのである。しかし、他の一面から見れば、言葉がかくの如く、一語でいろ／＼の意義をあらはすことが出来るといふことは、われ／＼の思想生活にとつて非常に便利なことなのである。もし、言葉が一語一義に限られるとすればどれ程の不便を忍ばなければならぬか、想像し得られぬほどである。

まづ、言葉とわれ／＼の思想生活との關係を考へてみる。一國の國語といふものはその國語を有する國民の遠い祖先以來の長い歴史をもつてゐるのであつて、その國語の上には、あらゆる時代、あらゆる場所に於けるわれ／＼の思想生活の反映があらはれてゐるのである。いふまでもなく過去の時代のすべての各個人の言葉が、その痕跡

を國語史の上に残してゐはしない。選ばれたる人々、代表的の人々の言葉のみが、長く國語史上に生命を有してゐるのである。しかしながら、それは表面にあらはれた事實だけである。われ／＼國民の血管には、遠い祖先の血が常に脈うつてゐるが如く、われ／＼の用ゐてゐる言葉のうちには、やはり遠い祖先の心のはたらきが傳はつてゐるのである。個人の血統が國民の間に全く絶えてしまふことのある如く、個々の言葉の血脈も國語のうちに全く亡びてしまふこともある。しかし、大體からいつて、今日の言葉は、すべて今日までの國民の言葉生活によつて得られたもの、集積であるといへる。もし言葉が一語一義に限られるとすると、時代が異なり社會が進むにしたがつて、思想が緻密になり複雑になると共に、昔の言葉が全然用ゐられなくなり、すべて新しい言葉でいひあらはされなければならぬことになるから、言葉の集積はおどろくべきものとなつて、われ／＼はその送迎に苦しむわけである。しかのみならず、われ／＼は、遠い古代の言葉はいふまでもなく、わづかに一世代を隔てた前代の言葉をすらも

理解することが出来なくなる。幸にして、言葉が一語多義であり、異語一義であるがために、われ／＼は、言語の急激な變化に苦しむことを免れてゐるのである。昔からある言葉に新しい意義を附加へて新時代の要求に適應させ、同じ意義をあらはすにも種々の言葉を用ゐて思想の表現の便に供するといふことは、常にわれ／＼の實行してゐることである。言葉の意義の變化といふのは言語が思想交通の方便として用ゐられる關係上、元來の意義が種々に轉々してゆく、その現象をさしていふのである。

言語の意義が、時代的地方的に異なることは、何人も經驗するところであつて、今さらくはしく説明する要がない。時代的の變化は前代の人と後代の人との間に、考へ方や聯想の相違が出来て來たために生じたものである。一語が多義になるのは、時代により場合によつて、一語に種々の意義が附加へられるからである。異語同義のものが出来るのは、或時代の、或個人は、甲の思想をあらはすに乙の語を用ゐ、他の時代の人、他の個人は同じ思想をあらはすに丙の語を用ゐ、それが相並んで一般に行はれる

やうになつたためである。かういふ風に、同一思想をあらはすに、別々の語が用ゐられるといふのは、言葉の語形と内容との結びつきは單に約束的のものであるといふ言葉の本質的關係にも本づくが、また、在來行はれてゐた乙の語を轉用しても甲の思想がいひあらはされるし、丙の語を轉用しても同様であるといふ、意義の變化の可能の範圍が同一であるがためと見るべき場合もあるのである。

地方的の意義の變化は、方言的の意義の相違と分けて考へなければならぬ。方言的の意義の變化は、方言的の意義の相違のうちにくまれるのである。方言のうちには、他の地方に於けるとはちがつた意義に用ゐられる言葉がある。それが、その地方だけで元來の意義を變へて用ゐるやうになつたものならば、それは當然その地方に於ける意義の變化であるが、他の地方では意義を變へて用ゐるやうになつたのに、その地方だけが昔のまゝに用ゐてゐるので、一見したところでは、言葉の意義が變つて來たやうに見える場合がある。さういふのは、意義の變化といふことは出來ないのである。

意義の變化は、その原因をたづねてみると、歴史的、社會的、修辭的、心理的の各種の關係から來てゐるものがあり、しかもそれが單純ではなく、各種の關係が錯綜してゐるから、同一の現象でもこれを單に一方だけから説明することは困難である。今簡単な二三の例を次にあげてその一斑を示さう。

『風呂敷』といふ語は、元來風呂に入る時に下に敷いて衣服を脱ぎこれをつゝむに用ゐられたものであるが、それが漸次轉じて一般に品物をつゝむに用ゐられたので、もとの『風呂敷』といふ語の意義をかへて、すべて品物をつゝむ布片の義に用ゐるやうになつたのである。『普請』といふ語は、今日では一般に建築を意味するやうに變つて來てゐるが、本來は文字通り普く請ふ義であつて、寺院などの建築に際して普く寄進を請ふことが行はれるからして、さういふ場合の寺院の建築を『普請』といひ、さらに轉じて一般的の意味となつたのである。『慶庵』といふ語は、雇人口入業を意味するものであるが、これは元來固有名詞が轉じてさういふ意味をあらはすやうになつたのであ

る。異本洞房語園といふ書の説によると、承應の頃(後光明天皇の御代)江戸京橋に大和慶庵といふ醫師があつて縁談の媒介などをしてゐたから、その人の名が、一般に人の世話をするものをあらはす言葉となつたのである。『内閣』といふ語も元來は今普通につかはれるやうな意味のものではなかつた。原義は宮中の一閣すなはち『内閣』である。支那でも昔『内閣』が或役所を示す名稱として用ゐられるやうになつたが、今日わが國で用ゐてゐるやうな意味に變つて來たのは、わが國で英語の Cabinet と同意義に用ゐるに至つたからであらう。Cabinet も元來『小室』の義であつて、これも昔宮中の小室で政治を議したことがあつたので、その語が今のはゆる『内閣』をあらはすに用ゐられるに至つたのである。

『奉公』といふ語は、義勇奉公などといふ場合には、明らかに原義通りに用ゐられてゐるが、『女中奉公』とか『奉公人根性』など、いふ場合には別義に用ゐられてゐる。今日の『奉公』とか『奉公人』といふ語の意味は原義から大分變つてゐるが、江戸時代のは

じめ頃には、原義に近く用ゐられてゐた。三代將軍の時代の幕府の布達などに、『町人長刀大脇差をさし奉公人の眞似を仕、かぶきたる體をなし、がさつたる儀並に不作法なるもの有之に付ては』など、ある『奉公人』は武家奉公人を意味してゐる。當時に於ては、武士だけが公に奉仕するものであり、農工商の徒は人にして人にあらずといふやうに考へられてゐた時代であるから、公に奉仕する意味で『奉公人』といふ語がかくの如く用ゐられたのも怪しむに足りない。それにしても、すでに『奉公』の原義が限定されてゐる。意義が一變してゐるのである。然るに、その『奉公人』が一般に人に仕へるものを意味するやうになつて來た。これは意義の再轉である。

かういふ風な意義の變化も決して偶然に生ずるものではない。おのづから系統があり、順序があるのである。こゝに『先生』といふ語を例にとつてみるに『先生』は元來文字通りに『先に生れた者』すなはち年長者を意味してゐた。しかるに年長者は比較的物知りであるから『物知り』を意味するやうになり、次でまた、子弟に物事を教へるもの、

すなはち『教師』を意味するやうになり、『教師』からまた『學問をする者』をさして先生といふやうになつた。ところが、『教師』であるとか『學者』であるとかいふものは、とかく世事に迂遠であり、しばしば世人の嘲笑を買ふこともあるので、轉じて川柳點にいはゆる『先生』といはれるほどの馬鹿でなしの『先生』に墮落するに至つた。言葉の内容の變つて來る筋道は、この一例によつても十分にうかゞはれるのである。

意義の變化にはまた心理上の聯想に本づくものがある。『しば』といふ語は、元來『しば』で『飯粒』の義であるが、それが『疣』の意になつたのは形狀の類似によるのである。『赤毛布』が『田舎者』を意味する語として用ゐられるのも、江戸時代に『淺黄』が『田舎武士』(ことに勤番者)、『青表紙』が『學者』(ことに腐儒)を意味する語として用ゐられたのと同じく、聯想の關係から來たものである。

かういふ二三の例でもわかる如く、意義の變化の範圍はさきほめて廣く、その變化もさまざまであるから、われわれは、言葉の意義の變化を觀察するのに、たゞその一面

ばかりからこれを見ると、正鵠を失することが多い。しかし大體からいへば意義の變化の様式は二つにわけて見ることが出来る。一つは意義の擴張であり、一つは意義の縮小である。意義の擴張といふのは、その言葉の本來有つてゐる意義の範圍を少し擴めて、その言葉によつてあらはされる事物と何等かの關係を有つてゐるものゝすべてを、その言葉であらはずといふやうな類をいふのである。たとへば『かね』といふ言葉を『鐘』にも『鐵漿』にも『曲尺』にも用ゐるやうなのがそれである。意義の縮小といふのは或言葉がその本來の意義の一部を失つて、その一部分だけに用ゐられる場合をいふのである。たとへば、『今様』といふのは、すべて『當世風』『現代様』を意味したのであるが、七五四句の一の歌謠の體を意味するものとして用ゐられ、また、『あはせ』といふ語はすべて物を合せたものゝ名稱であるべきのに『裕』の意義にのみ用ゐられるやうになつたのは、すなはちこの例である。

意義の變化には、以上の外種々の他の原因から來るものがあり、また『彌助』を『鮓』

の意味に用ゐるといふやうな遊戯的のものも加はつて來るから、この現象はさらに複雑になるものである。

第六章 國語學史要

一、國語學史とは何か 國語學史は、いふまでも無く國語に關する從來の研究の歴史的記述を主とするものである。他のすべての學術の部門に於て、學史の存在が可能であり、必要であるが如く、國語學に於ても、その過去の研究がどういふ風に行はれて來たか、どの點までのことが從來學者の注意する所となつて來てゐるかといふことを明らかにするのは、斯學の研究者にとつて缺くべからざることであると共に、國語の權威を確立せしめる所以もまたこゝに存する。

現時に於ける國語學は、これを江戸時代の研究に比べると實に非常に進歩してゐる。しかし、その進歩といふのは單に比較的にいひ得るに過ぎないのであつて、實はまだ建設の初期の状態にあるといふのが至當である。音韻の研究なり、單語の研究なり、

語法の調査なり、方言の調査なり、その他斯學の部門に屬するものが、何一つとして十分に成し遂げられてゐるものは無いといつてよい。わづかに着手されたるの事であつて、嚴正な意味に於ける國語の研究は、これから先のことである。われ／＼は信賴すべき國語史の一部をも有して居ない。立派な語源辭書の如きものを有し得るのは何時のことなのかと思へば心細く感じられる。國語學といへば、假名遣の誤を正したり、『なむはべる』『こそけれ』の係結の法則を教へるものぐらゐにしか考へられて居ないのが、今の一般の有様である。これは中等教育に於ける國語教授などが、國民の精神生活と殆ど没交渉であるといふやうな弊から生じた結果と見るべきものであるが、國語學の本領が明らかに認められず、國語學の振はないといふのが大なる原因をなしてゐる。この點から見ても、國語學の將來をはかる上に於て、國語學史によつて、斯學の過去の道程を明らかにすることが必要である。

しかのみならず、國語學史の觀察によつて、われ／＼はさらに重要な「あるも

の』を發見することが出来る。すなはち、吾人は、これによつて、わが國民の國語に對する意識がどういふ風に發達して來たかといふことをたどることが出来る。これは、文化史の上から見て、非常に興味ある事柄である。國語は國民精神の表現であり、國民の内面的生活が國語によつて窺はれることはいふまでもないことであり、この點に於て、國語の歴史すなはち國語史が、重要な意義を有するものであると共に、國語學の歴史即ち國語學史は國民が國語に對してどういふ自覺を有し、如何に意識的にこれを取扱つたかを語るものであるから、この兩者は相まつて國民の言語生活の内容を語るものといはなければならぬ。

二、國語に對する意識の發達 私の考へる所によると、わが國語學の歴史は、大きくこれを三期にわけることが出来る。第一期は、平安朝の末頃から江戸時代の初期すなはち國學勃興時代まで、第二期は、江戸時代の國學勃興から明治維新まで、第三期は、明治維新以後である。第一期の國語學はその端を詠歌の方面に發してゐるので、その

特色も歌を詠むに必要な修辭上の技巧、助詞のつかひ方、歌を書き記す上から要求された假名遣などの研究にあつた。第二期の特徴とすべきものは、この時代の國語學がほとんどすべて尙古的色彩を帯びてゐることである。これは、この期の國語の研究が、國學者の古文献の研究にはじまつてゐるから、その尙古の傾向がやはりこの部門にも及んだので何でも古の言葉は正しいもの、古の音韻は清かつたといふやうに考へ、奈良朝もしくは平安朝の時代を、國語國文の黄金時代と尙んで、よろづ範をこゝに求め、擬古文でなければ國文で無いと見なされたのはこの時代である。この第二期のうちでもその前後によつて幾分づゝの氣運の推移はあるが、その推移の痕の著しいのは第三期の明治維新後である。この時期は、大體からいつて、國語學に新學風の輸入された時代と見るべきものであるが、しかも或時代には全く西洋模倣の風のみが盛で、英語を國語としようといふやうな無自覺の説も出たかと思へば、或時代には、はなはだしい國粹主義が勢を得て、『なむはべる』『こそけれ』のみが國語としての尊重を受けた

といふやうなこともある。今日までもなほ小學校や中等學校の生徒の頭をなやましてゐる、いはゆる歴史的假名遣が普通教育に植ゑつけられたのは、明治の初年であるといつてよい。現代でもなほ識者の問題となつてゐるが、國字を如何にすべきかといふ論議は、すでに明治維新當初からの懸案である。實に明治時代の國語學の潮流を通觀すると、一起一伏、一進一退、維新後五十年にしてなほその進歩の跡は顯著であるとはいひ難い。これ等の各の時期のそれゝゝの特徴については、さらに後章に於て説明する豫定であるが、今、これに先だつて第一期以前の時代に於て、わが國民は、國語についてどれだけの意識を有つて居たか、國語をどういふ風に考へてゐたかといふことを考察して見る必要がある。

ゲーテの言葉に『外國語を知らざる者は自國語を知らない』といふ語がある。これは誇張された嫌があるが、諸外國に於ける言語研究の發達を見ると、その國語研究の端緒は、多くこれを外國語との接觸の結果に歸することが出来るといふのは、争ふべ

からざる事實である。もつとも後にも述べる如く、自國語だけの場合に於ても、古代語と近代語との懸隔がはなはだしくなつて來てゐる時に當つて、文献學的の動機から古語の研究が起る事もあるけれども、それは文化の比較的進んだ時代のことである。概していへば、國語に對する自覺は外國語との接觸によつて喚起されるのである。

わが國の古代民族の成立については、今論すべき限でもなく、わが國語の系統についてもまたこれをこゝに述べるのは適當でない。たゞわたくしはわが國古代の文献の上に徴して、わが古代の國語には、朝鮮語の混和もあり、漢語の混入もあり、印度文明の輸入と共に入り來つた梵語もあり、國語の主權といふものはどこまでもその力を失はなかつたけれども、その麾下に馳せ參じた外來の分子は、吾人の今日想像し得る以上であつたといふことを、こゝに一言しておく。

文化史の上から見ると、わが國の文化は、三韓や支那からの歸化民族の手によつて促進せられたものが多い。漢籍の傳はつたのも、國史の記す所によれば應神天皇の御

宇のことであるが、これはたゞ公傳の一事實の記載せられたものに過ぎないことは、ほとんど史家の定説といつてよい。この時より以前に、三韓の文化の各種がすでにわが國に輸入せられ、支那の文化も、或は直接に、或は三韓を經由してわが國に將來されたといふ事は、これまた、諸種の方面から立證せられる事實である。しかして、文化の程度はやゝ進んだ歴史時代になつても、中央政府や諸國の史官とか、政府の財政官だとか、さういふ文筆に關する職務、美術工藝樂舞等に關するもの、一切の文化的仕事は、概して、三韓や支那からの來朝者、もしくはそれ等の人の子孫で、わが國に歸化した人々の手にあつた。

かういふ時代に於て彼我交通の頻繁なるにしたがひ、必要上通事すなはち通譯を職とする者も出來るに至つた。新撰姓氏錄を見ると、欽明天皇の御代、武内宿禰の後裔珍動臣が三韓から同族四人、國民三十五人を率ゐて歸化し、その子孫が、近江國野州郡日佐、山代國相樂縣日佐、大和國添上郡山村日佐等の祖となつたことが見えてゐるが、

こゝに日佐とあるのはヲサで譯語すなはち通譯のことである。これは一例に過ぎないが、かういふ職掌のものが出来たと共に、他の方面に於ては、歸化外人の子孫の彼我の言葉に通曉せるもの、我が國人で彼の言葉をよくするものなども、種々の必要上から存してゐたといふことも當然である。かくの如く、外國語に接觸することの多かつたといふことは、國語の自覺を強めるには都合のよいことではあつたが、當時の人々は、外來の文化を輸入するに急であつて、しかも外來の文化に眩惑してゐたやうな有様であつたから、ちやうど明治の二十年頃、一も二もなく西洋文明に範を採つて、歐化をこれ事とした時代と同じやうに、たうてい國語の自覺といふやうな事は思ひも及ばなかつたのである。この點からいへば、漢字を以て國語を記載することの起つたのは、國語學史上非常に重要な事柄である。漢字を用ゐて國語をうつすといふ場合になつて、それ等の知識階級に屬する人々は、はじめて、國語の實質に眼を注ぐやうになつたのである。

我國の上古には文字が無かつた。齋部廣成の古語拾遺(平城天皇の大同二年成、西紀八〇七年)に、『蓋聞上古之世未有文字一貴賤老少口口相傳前言往行存而不忘』といつてあるのは、どれだけ學術的根據があるのか明らかで無いが、江戸時代の一部の學者等の唱へてゐたやうな神代文字存在説は、今日の學者からいへば、たうてい肯定されないものであるし、漢文の輸入以前に他の種の文字があつたとは考へられない。神代文字存在説は、多く神道家などの熱心に論じ立てたものであるが、その神代文字と認めてゐる日文、ヒフミ、アナイ地名、ホツマ秀眞などと名づけられる文字は、字形の上から考へるに、たしかに、朝鮮の諺文に類したものである。こゝに於て、中にはわが神代文字が朝鮮に入つて諺文となつたのだといふやうな論を立てたもの(たとへば平田篤胤の如き)もあるけれども、この論の誤であることは、諺文の歴史を明らかにすれば、すぐにわかる事である。すなはち諺文は、朝鮮の李朝第四世世宗の二十八年に、訓民正音と名づけて發表された表音文字であつて、この製作の時代はそれよりもやゝ古いと見るべきであるが、文體は梵文

に範をとつたものである。一音一字主義の理想的のものである。伴信友は『假字本末』(嘉永三年刊)に於て諺文は吏讀を改作したものであるといつて居るけれども、これは吏讀といふものをよく知らなかつたからである。吏讀は、わが國の萬葉假名のやうなもので、朝鮮でも國字が無かつたから漢字の音訓を假り用ゐて、言葉を寫したのである。吏讀といふのは後世の名稱で吏讀が諺文の爲に壓倒されて一般に用ゐられなくなり、僅かに官衙の文書などに形式的に用ゐられるに過ぎないやうになつてからの名である。吏は官吏の義、讀は助辭の義で或は吏吐とも書くが、吐も讀も同義である。この吏讀から諺文が出たとは、いやしくも吏讀なり諺文なりを知つて居るものゝ考へ得べからざることである。吏讀の略體といふものもあるが、それはちやうどわが國の片假名が萬葉假名から發達して來たと趣を同じくして、中には全く片假名と同字のものもある。諺文の出来るまでは、朝鮮では、朝鮮語を書きあらはすに、一般に吏讀が用ゐられてゐたのであるが、李朝世宗の世に諺文の製作があり、それが御製訓民正音とし

て公に發表されるに至つては、優勝劣敗の結果この便利な表音文字が勢力を得るに至つた。世宗の二十八年は、わが朝花園天皇の文安三年『西紀一四四六年』に當る。わが神代文字が變化して諺文となつたといふことはこれらの事實から見ても、信じられない。しかのみならず、神代文字存在論者が神代文字と見てゐる日文のやうな類のものも、みな後世のもので、室町時代以前にあつたと認め得べきものは無い。種々假託して神代のものだといふやうなものはあるけれども、それ等は、學術上から見て信用することの出来ないものである。

國史を按ずると、天武天皇の十一年三月に境部連石積等に命じて、新字一部四十四卷を造らしめられた事が見えてゐる。この新字は、後世に傳はらないから、どんな文字であつたか明らかで無いが、これは、すでに漢字が一般に行はれるやうになつてからの製作であるし、行はれもしなかつたのである。これについて釋日本紀などの説もあるけれども、今こゝには深く論じない。又釋日本紀(後宇多・伏見天皇頃のもの)や

本朝書籍目録(或は仁和寺書籍目録ともいふ。足利義教の命によつて注進したもの)を見ると、古く、肥人書といふものがあつたらしい。又薩人書といふものもあつたといふ。その文字の書體がどんなものであつたかは明らかで無いが、學者の研究によれば、これらは、上古に於て九州地方の一部の種族の用ゐた文字であつたが、普通に用ゐられるものとは異なつた書體のものであるから、特に編述し傳へられたものであらうといふ。本書が亡びてしまつたので、確かにはいへないが、釋日本紀などの記事などによると、やはり漢字から出たものらしく思はれる。さうすると、これも、わが國古來の文字といふことは出来ない。

神代文字といふものが實際存在しなかつたものであり、肥人書・薩人書なども古來のものでなく、天武天皇の朝の新字が、すでに漢文の行はれてからの後のこと、すれば、前に述べた通りに、わが國の古代には文字が無かつたのであり、わが國の上古の人々は、漢字の輸入によつてはじめて文字を得たといつて差支が無い。

しかるに、漢字は、その本來の性質が表語主義のもので、一語一字の文字である。音をあらはすのが主で無くて、意をあらはすのが主となつてゐる文字である。漢字は、支那語を語る民族の間に發達したものであり、支那語を寫すのに最もよく適した文字である。しかるに、その支那語は、一音節が一語を成すといふのが原則となつてゐる言葉、すなはち言語學上で單音節語と名づけられる種類に屬する言葉であるから、漢字は單音節語の上に發達した文字といふべきものである。今、この漢字を用ゐて、わが國語を寫し出さうとするには、種々の困難がその間に介在する。もし漢字が表音的の單音文字であるならば、たゞちにその音を借りて國語を寫すことができる。それはちやうど羅馬字で國語を寫すことが容易であるのと同様なわけである。しかるに、漢字は前に述べたやうに、單音節の一語を一字であらはず表意的のもの、表語的のものであるから、これを用ゐて多音節語の性質を有する國語を寫すには、不便のあるのはいふまでも無い。どうしても、表語文字の性質を變じて、これを表音文字としなければ

ば、適當に國語を寫すことが出來ない。朝鮮に於ける吏讀といふものが、やはり、前に述べたやうに漢字の音訓を借りて朝鮮語を寫すに用ゐたものであるが、これも、朝鮮語が日本語と同じやうな性質であり、漢字の表語的性質を變じて、表音的のものとする必要があるからで、兩者共に同一徑路のものといふ事が出来る。そこで、わが國の古い時代に於ける萬葉假名といふもの、すなはち漢字を借り用ゐて國語をあらはしたものと、朝鮮の吏讀とは、系統的關係があるものであるか、或は同様な事情の下に自發的に生じた別々のものであるか、問題になる。朝鮮の吏讀は、傳説によると、新羅の神文王の世に薛聰といふ人によつて作られたものであるといふ事である。然しこれは、ちやうど我が國に於て、五十音圖が吉備眞備の製作であるとか以呂波が弘法大師の製作であるとかいふと同じく、自然に發達し來つた文字の使用の方法を、ある一偉人の發明に歸しようとする傳説心理から生じたものであつて、薛聰といふ人は、吏讀の用法に整理を加へたかも知れないが、始めてこれを案出した人でなく、吏讀の

やうな漢字の使用法はその以前から存してゐたもので、神文王の頃から有力なものとなつたといふ風に解すべきものではあるまいか。然るに神文王の治世は西暦六八三年から六九二年までであるから、これを我が國に引きあてて見ると、天武天皇の十一年から持統天皇の三年までである。古事記の出來たのはこれよりも後れて、元明天皇の和銅五年即ち西暦七一二年であるけれども、漢字を以て國語を寫した遺文の今日に傳はるものには猶古いものがある。斷片的のものではあるが、推古天皇時代のものに、さういふ類の遺文がある。されば、單に表面にあらはれた事柄ばかりから論定すれば、朝鮮の吏讀は、わが國の漢字假用の發達より時代が後れてゐるわけであるが、當時に於ける彼我文化の程度に鑑み、我が國の文化に關する仕事の大半が三韓又は三韓を経て來た支那の歸化部族、もしくはその後裔の人々の手にあつた當時の趨勢から考へて見るに、わが國の漢字假用が、吏讀の發達に先じたといふ事は考へられない。むしろその時代にすでに朝鮮に於て發達しかゝつて居た、漢字を以て朝鮮語を寫す方法が

そのまゝ、わが國に輸入せられたわけではあるまいかと考へて見たい。

とにかく、上古以來文字の無かつたわが國に漢字が輸入されたといふことは、文化史上の一大革命である。三韓より傳へられたか、わが國の自發的のものであるか、いづれにもせよ、漢字の音訓を借り用ゐて國語を寫すといふ方法の採用せられたのは、さらに重大な出來事である。

上代に於ける漢字の假用法、すなはち漢字を用ゐて國語を寫した方法は、卒然としてこれを見ると、音や訓の似寄つたものは何でも自由に借り用ゐたやうに見える。しかし、實際の用例を仔細に點檢してゆくと、昔の人々がどれだけ細心に漢字の音訓や、國語の音韻について注意したかを知ることが出来る。

二三の例を挙げると、古代の地名の記載法の上においても漢字の字音に關する音韻の知識を、古代の人が、どう應用したかといふことが、歴然としてあらはれてゐる。

『相模』の『相』は『サウ』の音であるが、これを『サガ』に用ゐたのは、『相』が *yang*

『朝鮮音 *syang*』の音であるから *ng* の鼻音を『賀』行に轉用したのである。『相樂』の『相』も同様である。『香山』の『香』も *hang* 『朝鮮音 *hyang*』であるから之を『カグ』に轉用したのである。上野國の郷名『男信』は、『男』は『ナン』、『信』は『シン』であつて、今日の發音からいへば、語尾が同じく『ン』のやうであるが、實際の字音を調べてみると『男』は *nam* 『信』は *sin* であつて、同じく鼻音であつても、唇的鼻音 *n*、齒的鼻音 *m* との相違がある。古人が『男』を『ナマ』に用ゐたのは、鼻音の *n* を麻行に轉じたのであり、『信』を『シナ』に用ゐたのは鼻音の *m* を奈行に轉じたのであつて、明らかに區別が出來てゐる。かういふ例は、本居宣長の『地名字音轉用例』(寛政十二年刊)東條義門の『奈萬之奈』(天保六年成同十三年刊)などを見ると、なほ各種の場合にわたつて豊富に發見することが出来る。

また、阿行の『エ』と夜行の『エ』との如きも、古く漢字の音訓を借り用ゐてこれをあらはす場合には、區別が立つて居たのである。すなはち、阿行の『エ』を寫す時

には『衣』『愛』の音、『得』『在』『榎』の訓を借り用ゐ、夜行の『エ』を寫す時は、『要』『延』『曳』の音『枝』『江』の訓を借り用ゐて相混ざる事が無かつたといふ。これは、大矢透氏の『音圖及手習詞歌考』(大正七年八月刊)に委しい考證が見えてゐる。

又、本居宣長の『古事記傳』卷一、假字の事の條を見ると、古事記では『コ』の假字には『許』『古』の二字を用ゐて居るが、『子』をあらはすには『古』の字を書いて『許』は用ゐない、『メ』の假字には『米』『賣』の二字を用ゐてゐるが、『女』をあらはすには『賣』の字をばかり書くことになつてゐるといふやうな多くの例が擧げてある。かういふ風に、或種類の語又は音をあらはすには、或文字をのみ用ゐるといふやうな事も、古くは約束的に存在してゐたらしい。そのうちには、今までの研究で説明の出来るものもあるし、たゞ特定の區別が認められるに過ぎないものもある。萬葉集などの用例では、同じ波行四段活用の語尾『へ』でも、既然形と命令形とではその假名を異にし、既然には『閉』の類を用ゐる命令形には『敞』の類を用ゐることになつてゐる。しかし

て、『閉』の類の假名、『敞』の類の假名が、同類の中では相通じて用ゐられるけれども、類を異にしたものゝ混用される事は無いといふやうな研究も發表されてゐる。

上のやうな例だけでも、古代の人々が、どれだけ意識的に、國語の音韻や意義に注意し、これに當てはめる漢字を吟味したかといふことを證するに十分である。しかもまた、奈良朝時代の詔勅文である宣命の書方を見ると、すでにこの時代に、後世の文法家が助動詞とか助詞とか名づけるものを他の品詞と區別して考へてゐたことがわかる。無論、その品識別は截然たるものではないが、さういふ部分を小さく書いて、これを本文と區別してゐる。これは、延喜式に採録された祝詞の書方も同様である。

一二の例を擧げると、

此乃食國天下乎調賜比平賜比天下乃公民乎惠賜比撫賜牟止奈母佐隨神所思行久止

詔天皇大命乎諸聞食止詔『天武天皇御即位の時の宣命の一節』

御年皇神等能前爾白久皇神等能依左志奉牟奧津御年乎手肱爾水沫畫垂向股爾泥畫寄

將取作とりつくらは奥御年おくのみとし乎八束やつか穂能伊賀志穂爾皇神等ほのいがかしほにすめかみたちのよ依左志奉者よましまつらは『延喜式祈年祭祝詞の一節』

のやうな類である。かういふ書き方は、奈良朝時代には、かういふ文體のものにもつばら行はれてゐたと考へられる。他の古文書の中にも、その類例を見出す事が出来る。しかして、この小書の部分は、そのはじめは、捨假名のやうに傍に小書せられたのであつて、それが漸次本文の間に小書せられるやうになつたのであらう。一方ではまた、本文と同じやうな大きさで交へ書くやうな書方も發達したが、宣命とか祝詞とかいふ類のものでは、永く古風が傳へられたのであらう。(平安朝の日記、記録類の中でも、その記事の或部分、例へば人の言葉をそのまま、寫す場合などには、かういふ書き方をしつてゐるものがある。)こんな風に、助詞の類を區別して考へるといふことは、國語に對する自覺が生じ、漢字の音訓を借りてこれを書きあらはさうとするに當つて、當然起らざるを得ない現象である。しかして、助詞の部分を小書するといふ風は、古く朝鮮

にもあつた。『童蒙先習』といふ書などを見ると、漢文の間に吏讀を捨假名に用ゐてあるが、その部分が小さく書いてある。これは直接の關係があるとは考へられないが、捨假名流の用ゐる方が、漸次本文中に入つてくる類例と見るべきものであらう。

以上の外、奈良朝時代には、漢語に對する和語、文語に對する口語、雅語に對する俗語といふやうな言語上の識別が漸次あらはれ來つたことは、種々の點から考察することが出来る。また、一般的に、漢字を用ゐて國語の文章を書き綴るにも、種々注意を加へて、全體の體裁をも顧慮するやうになつたことは、古事記の文體を見ても知る事が出来る。古事記は、從來傳へられ來つた帝室や諸家の記録を取捨選擇して、太安萬侶が編纂したものであり、その出來上つたのは、元明天皇の和銅五年であるが、その文體や文字の用ゐ方については、安萬侶の上表文中に次のやうなことが述べてある。

然るに、上古の時、言意並に朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於て即ち難し、已に訓に因つて述べたるは詞心に逮ばず。全く音を以て連ねたるは事の趣更

に長し。是を以て、今、或は一句の中、音訓を交へ用ゐ、或は一事の内、全く訓を以て録す。即ち、辭理見え難きは注を以て明らかにし、意況の解し易きは更に注せず。(原漢文)

太安萬侶が古事記を編纂するに當つて、特に上のやうな注意を加へ、之を上表中に明言したといふことは、すなはちその一面に於ては、當時に於ける國語記載法に統一が無かつたといふことを示してゐるものであるが、それだけまた自由であつたことは、これより後のものであるが、萬葉集の文字のつかひ方が、すこぶる自由で、ほとんど奔放に近いものがあり、『山上復有山者』を『出でば』と訓ませる類の戲書までも用ゐられるやうになつたといふ事でもこれを證する事が出来よう。

漢字の無かつた日本民族が、漢字を輸入して、これで國語を寫し出すのに成功するまでには、随分相當の苦心を積んで來たものと考へられる。奈良朝時代までは、すでに、ある程度までは自由に文字を使ひこなして國語を寫し得るやうになつたらしい。

それには、國語に關する自覺の發達も伴つて來たし、従つて、言葉の組織や成分に關する考も暗々裡に進められて來たのである。加ふるに、奈良朝になつては支那の學藝が盛に輸入せられ、印度の文化も植付けられて、こゝに七代の榮華の花が咲き出たのであるから、この間に、平假名片假名も自然的の發達を見、梵學の影響を受けたに相違ない五十音圖のやうなものも出来るやうになつた。一方に於て漢學が盛であつて漢字の形音義などの研究が行はれ、漢字の音訓を借りて國語を寫すのでは無く、國語と漢字とを結付けて、漢語漢字を國語讀みにするすなはち訓讀する方法がますます發達し、一方においては、漢字の音訓を借りて、すなはち漢字を表音文字として使用し、これによつて國語を寫すといふ點では、漢字の省畫その他の方法によつて自然に發達し來つた平假名片假名の弘通するに至つたことが、國語の健全なる發達を促し、平安朝文學の隆盛を見るを得るに至らしめたものである。われ／＼は、この時代の學者の研究において、國語學といふ名を以て呼ぶべき何物をも見出すことは出來ない。しか

しながら、わたくしは、わが國語學史は、上來述べ來つたやうな、上古に於ける、國語に對する意識の發達から考へて見て、はじめ、興味を以てその徑路をたどり得ること、考へる。

三、第一期の國語學 第一期の時代といふのは、平安朝の末頃から江戸時代の國學勃興の頃までをさしていふのである。第一期の國語學の特色として見るべきものは、その研究が、もつばら詠歌の技巧的方面からの影響をうけてゐることである。この期に於ける研究の大部分を占めてゐるものは『てにをは』の研究であるが、これは、その當初の時代から、師資相承の後世に至るまで、ほとんど歌道と相離れることは無かつた。假名遣の研究もまた同様であつて、歌文の學習に附帶する隨伴的のものと思はれるに過ぎなかつたのである。語源の研究の如きも音韻の研究の如きも、きはめて輕視せられて、たゞに歌道に必要な部分に限られたかの觀があり、辭書の如きまでも、あづから、さういふ方面のみ取扱ふやうになつて來たのも、國語學の發達しなかつ

た時代としてはやむを得ない次第である。

前章に述べたやうに、奈良朝時代に於けるわが國人の國語に對する意識は相當に發達してゐたのである。あのまゝで進んだならば、國語學の發達は、もつと早く、もつと目ざましいものであつたらうと思はれるが、平安朝の中頃からは、氣運が全く停滯してしまつて、わづかに『てにをは』や『假名遣』の問題のみが學者の注意を惹くに止まるやうになつた。

何故に、興るべかりし國語研究の氣運が停滯してしまつたかといふに、わたくしはその原因の主なものとして、支那留學生の廢絶、詞章學の全盛、新國文の勃興、悉曇學の秘授等を數へたい。

音韻の學問は、わが國に於てはやくより開けるべき運命を有つてゐたのである。すなはち一方に於ては、漢字の音韻が種々の方面から研究せられ、一方に於ては、悉曇の學問も傳へられて來てゐる。古く東西の文部などの歸化民族の苗裔が文權を握つ

てゐた時代の字音がどんなものであつたか、また當時の學者がどれだけ漢字の音韻に注意を拂つたかは、前にも述べたやうに、國語を表記する場合に用ゐられた漢字の用法の上から、大體その正鵠を得てゐることが承認される。しかしてまた、大寶令を見ると、大學に音博士といふ官があつて、音を教へることを掌るといふことが規定されてある。この音を教へるといふのが如何なる音であつたか明らかで無いが、日本紀略を見ると、その後、延暦十一年閏十一月の勅に『明經之徒不_レ可_レ習吳音_一發聲誦讀既致_二訛謬_一熟_レ習漢音_一』とあり、類聚國史佛道部に『延暦十二年夏四月丙子制自今以後年分度者非_レ習_二漢音_一勿_レ令_レ得度_一』とある。平安朝の初に於ても、朝廷で、語學に對してどれだけの注意を拂つたかはこれ等によつても推せられる。なほ續日本紀を見ると、光仁天皇の寶龜九年十二月庚寅の條に、玄蕃頭從五位上袁晉卿に姓を清村宿禰と賜へることが見え、この人の傳記を記して『晉卿唐人也天平七年隨_二我朝使_一歸_レ朝時年十八九學_二得文選爾雅音_一爲_二大學音博士_一於_レ後大學頭安房守』といつてある。晉卿の事は、

遍照發揮性靈集にも兩京の音韻を誦して三吳の訛響を改め、口唐音を吐き嬰學の耳目を發揮すなどともいはれてゐる人である。これらは一二の例に過ぎないが、音韻を正しくするといふ事の重んじられてゐたことは、これによつても知られるのである。漢音吳音等のことは別の問題に屬するから、こゝには述べないが、これ等の音の區別などは嚴重に注意されたのである。

我が國に輸入された漢字の音にさまざまのものゝあることは、いふまでも無い。三韓を経て入つて來た周代の古音もあらうし、三韓で變つた音のそのまゝ入つて來たものもあらう。また、支那の南方の音も北方の音も輸入されてゐる。それもまた、時代によつての變化が伴つてゐることはいふまでも無い。しかし、さういふ相違のあることが、やはり學者の注意を惹いたといふことは否定されない事からである。奈良朝から平安朝にかけて、隋や唐に派遣された留學生や學問僧が齎した音韻の智識は、この方面にも多大の貢獻があつたに相違ない。元正天皇の靈龜二年（西紀七一六年）に入

唐して聖武天皇の天平七年（西紀七三五年）に歸朝した吉備眞備は、音韻の學に造詣が深かつたと傳へられ、桓武天皇の延暦二十三年（西紀八〇四年）入唐して平城天皇の大同元年（西紀八〇六年）歸朝した空海は、『文鏡秘府論』のやうな書を著してゐる。支那に於ける韻學の由來はすこぶる古く、宮、商、角、徵、羽の五律に唇、舌、牙、齒、喉の五音を配することはやくから見えてゐる。六朝時代になると韻學も發達して來て、齊梁の頃には平上去入の四聲の別も論ぜられ、隋唐時代には二百六韻の分類あり、唐末になつては、五音に半舌、半齒の二音を加へて之を七音とし、三十六字母を立てるといふやうに進んで來てゐる。支那の韻學は、佛教輸入以後、經典翻譯の事業と相關聯し、梵學の影響を受けて發達したものであるといはれるが、兎に角、隋唐の頃には、よほど發達してゐたのである。宇多天皇の頃に藤原佐世が勅を奉じて撰進した本朝見在書目録を見ると隋の陸法言の切韻をはじめその他の韻學の書が多く見えてゐる。彼の古事記の神名地名などの假名書の部分に『上』とか『去』とか附記され

てあるのも、やはり四聲の別を應用したものと見てよいのであるから、斯學の我が國に入つたのも古くからであつたと考へられる。かくの如く、支那の音韻學の輸入せられたのと共に、他の方面に於ては、印度系統の梵學即ち悉曇學が傳來した。

印度に關する智識は朝鮮支那を經由して、或は日本に來朝した印度人、例へば、奈良朝時代に奈良の大安寺に留錫して、梵語を教へ華嚴の教義を傳へてゐた婆羅門僧正（姓は婆羅遲名は菩提仙那）の如き人々によつてはやくからわが國に傳はつてゐる。梵本、佛像、佛具、藥香、衣服、樂器等の如きものまでも印度から傳來されてゐる。かういふ状態であるから、梵語に對する智識も相當に養はれて支那から歸朝した留學生や學問僧の將來した悉曇學を發達させるにも都合がよかつたらうと思はれる。空海最澄等の唐に留學したのは桓武天皇の延暦二十三年（西紀八〇四年）であるが、最澄はその翌年、空海は二年後に歸朝してゐるから、悉曇の學問、印度の語學に對して、どれだけの智識を得て來たか明確で無いが、『悉曇字記』を將來したのは空海であり、

空海が悉曇の傳を受けた師は不空三藏の弟子曇貞であると傳へられてゐる。仁明天皇の承和五年（西紀八三七年）に入唐し、承和十四年（西紀八四七年）に歸朝した圓仁は、楊州では終南山の宗睿大徳に従つて悉曇章を學び、長安では青龍寺の南天竺三藏寶月について梵天悉曇章を習ひ、相當に深い學識を傳へ來つたと傳へられてゐる。その後になつては、安然の如き學僧が出て、陽成天皇の元慶四年（西紀八八〇年）には『悉曇藏』の如き書が著はされた。もし、この趨勢が引きつゞいて進んだならば、わが國に於ける悉曇學の發達は、世界に誇るべき程度にまで及んだのであらう。梵語學の研究は、西洋の學者を待つに及ばなかつたのであらう。

しかるに、一方に於ては、遣唐使の廢止、支那留學生の廢絶から、生きた支那語に接する機會も少くなり、支那音韻學の研究も漸く等閑に附せられるに至り、他の方面に於ては宗教上の關係などから、悉曇の傳授はさほめて秘密的の超世間的のものとなつてしまつたから、はやくから開けるべき筈であつたこれ等のいづれもの研究の氣運

が頓挫するやうになり、従つて、これ等が基礎となつて發達すべき筈の國語の言語學的研究といふやうな事も、僅かにその萌芽を見たまゝで久しく地中に埋もれてしまつたのである。

これにはまた、わが國に於ける詞章學の發達の情勢も關係がある。奈良朝から平安朝にかけての詩文の隆盛は、實に目覺しいものであつた。詩に和臭があり文は四六駢體の形式的のものであつたにもせよ、それ等には唐人を驚かすに足るものがあつたのである。しかしわが國の文學者はこれ等の詩文を作るに當つて、その形式や平仄韻律の約束に於ては、全く支那の典型に従つたのであるが、これを誦し、これを味ふには、純然たる日本式によつたのである。支那語の智識が學者の間に普及してゐた時代に於ても、漢文は訓讀せられてゐたのである。況んや上述のやうな諸種の事情によつて支那音の智識が覺束なくなつてからは、いふまでも無い。形式は漢詩漢文であるが、これを讀みこれを味ふ場合のものは、國語化された詩文であつた。形は轉倒してゐるが

讀誦の上から見れば、假名を交へた一種の國文のやうなものであつた。國語の語彙は之が爲に豊富になり、國語の文脈はこの爲に複雑になり、國語の表白法はこの爲に多様になつたことは、丁度今日の國語國文が西洋文學の影響をうけてゐるのと酷似して居り、或はそれ以上とも見られる。さういふ風であるから、これは國文學の發達の上からいへば實にきはめて都合のよかつたことではあるが、かういふ趨勢は、ますます漢字の音韻、支那の音韻の研究や注意を閑却せしめるに至るのはいふまでもない事である。しかも平假名片假名の弘通は、文字の使用を自由ならしめたから、またさらに漢字音に對する顧慮は、これによつて薄くなつて來た。かうして、漢語は國語の一要素となつて國語化せられ、漢字は國字の一部分として國字化せられ、漢字より脱化した假名の上に、平安朝の文學は發達し來つたのである。

奈良朝から平安朝にかけて、わが國人の國語に對する意識が相當に發達してゐたにも拘はらず、その發達の氣運が停滯してしまふやうになつたのは、上述のやうな諸種

の事情の存してゐたのにもよるが、假名文學の發達といふことも、一の有力な原因と數へられる。これより以前の時代のわれらの祖先は、いかにして國語を寫すべきかに苦心した。奔注し來る外來文明に接して、思想の表白法をいかにすべきかの問題に苦しんだ。國語の自覺も、一はこれによつて生じたといつてもよい。しかるに、今や彼等は、假名文學に於て安定を得たのである。長い年月の苦心より解放されたのである。小康を得れば、人心も自ら弛緩する。語學的氣運の停滯はまた自然の數である。

この時代にあらはれた、國語に關する著書なり、研究なりは、かういふ氣運の中に養はれたものであるから、きはめて不十分な不徹底のものであり、量に於ても質に於ても、はなはだ貧弱ではあるけれども、その後世に及ぼせる影響は頗る著しい。第二期すなはち江戸時代の國語研究は、概していへば、この第一期のものをそのまゝ繼承し、これを補綴修正し、これを完成したものと見るべきものである。

この時代の國語に關する著書として第一にあぐべきは辭書類である。

わが國に於ける辭書の編纂は、やはり支那の影響をうけたものであつて、奈良朝から平安朝にかけて學者の間に持てはやされた『爾雅』や『釋名』のやうな支那の辭書が、その模範となつてゐる。『爾雅』や『釋名』が言葉の辭書で無く、或事項や、或文字の解釋を下したものであるやうに、わが國の古い辭書も、或は事物の名稱の漢名を擧げてそれに相當する國語を示し、或は漢字を擧げてその字訓を註するといふ類のものであつた。その主要なものを下に掲げる。

『新撰字鏡』(十二卷) この書は僧昌住の撰で、寛平四年に一旦脱稿したものを、更に昌泰年間に増補したのである。これは、全く字書といふべき性質のもので漢字を偏傍によりて分ち、これに音訓を付けたものである。二卷本もあるがこれは略本である。『倭名類聚鈔』 この書は十卷のもの二十卷のものがある。十卷本は撰者の舊本であり、二十卷本は後人の増加したものであるといはれる。これは字書兼辭書の性質を有つてゐる。すなはち本書は、天地、人倫、形態、疾病等の各部門によつて漢語を分

類して擧げ、その漢語に相當する倭名すなはち國語を注したものである。著者は源順で、醍醐天皇第四の皇女勤子内親王のために撰進したものであることは、その序によつて明白である。

『類聚名義抄』(十一卷) 撰者は菅原是善であるといはれてゐるが確かでない。然し平安朝の中頃以後のものでは無いと考へられる。漢音を偏傍によつて分ち、それに音訓を付けた字書であるが、さらに音の清濁を分ち、平上去即ち音調の別を立て、ゝゐるが如き、すこぶる綿密なものである。

以上の三書の如きは、當時の人々の必要に應じてあらはれたものであつて、これによつて時代の趨勢をうかゞふ事ができる。すなはち、當時にあつては、古語の解釋の如きはさまでの要が無かつた。日本書紀の私記類の殘缺の今日に傳はつてゐるのを見ると、朝廷に於ける日本書紀の講義などの際には、書中に見えてゐる古語などに關して相當の注意は拂はれてゐたやうであるが、一般の人々の要求する所はむしろ漢語の

意義や、漢字の音訓であつたのである。

以上の外、この時代に屬する辭書類には、橘忠兼が近衛天皇の天養年中に稿を起して、その後度々の増補を経た『伊呂波字類抄』(十卷本、三卷本)、鎌倉時代の初期の人菅原爲長の撰といはれる『字鏡集』(二十卷)、不完全ながらもわが國に於ける最初の國語辭書ともいふべきもので、後花園天皇の文安元年にできた撰者不詳の『下學集』(一卷)撰者年代不詳の『平他字類抄』(三卷)、室町時代にあらはれた節用集類がある。なほまた特に歌語の辭書として擧ぐべきものに、藤原仲實の『綺語抄』(三卷)、藤原範兼の『和歌童蒙抄』(十卷)、顯昭の『袖中抄』(二十卷)、撰者未詳の『色葉和難抄』(十卷)、の如きものもある。

辭書類のものに次いで注意すべきは、古書の解釋、古文献の研究から發足した國語の研究である。その方面に於けるものとしては、古く朝廷で日本書紀の講筵を開かせられた折の『私記』がある。『弘私記』などの類があつて、その中には古語の語源的解

釋の試みられたものがあるが、その解釋は至つて幼稚である。その後になつて、鎌倉時代の末から室町時代になつて、卜部懷賢の『釋日本紀』、忌部正通の『神代口訣』、一條兼良の『日本紀纂疏』のやうな古典の解釋書が出てゐるけれども、語源の解釋に至つては、多くは常識的語源説で、學術上から見れば、ほとんど價値の無いものが多い。やはり古語の解釋は、第二期の古文献學の隆盛期に至つてはじめて曙光を見たといふべきのである。萬葉集の研究の如きもまたさうであつて、村上天皇の天曆五年の古點以來の研究は、龜山天皇の文永六年に出來た仙覺の萬葉集抄及び校本によつて一通りは纏められたのであるが、語學的方面の寄與の多くを見ることは出來ない。仙覺律師の研究は、たしかに一時期を劃するものではあるが、やはり、萬葉集は江戸時代に入つてから、はじめて、本當に研究されたといふべきであらう。

國語學史の上から見て、この時期に於ける重要な事實と認むべきものは、定家假名遣の確立と手爾波研究の發達とである。

假名遣といふものは、言葉を假名で書きあらはす場合の一種の約束である。或一つの假名を用ゐる或は假名を綴り合はせて或言葉を書きあらはすといふことは、無論一種の約束的のものであるが、その最初の結付きの場合には、文字によつてあらはされる音と音をあらはす文字との關係が、比較的緊密である。耳にて聞く通り、口でいふ通りに、假名で書きあらはして差支が無い。然るに兩者の結付きが古くなつてくると、習慣の惰力や文献の固定性の爲めに、或言葉の實際の發音は變つて來てゐるにも拘はず、これを假名で書きあらはす場合には、發音の變らない以前のまゝの書方を踏襲することが多い。こゝに於て、音と文字とが相伴はないことになり、その關係が純然たる約束的のものとなる。假名遣といふ問題はこゝに於て生ずるのである。平安朝の末頃になつては、或音を書きあらはすには如何なる假名を用ゐたらばよいか、例へば、實際の發音は「s」であつても、「s」と書くか「ひ」と書くか「る」と書くかといふやうなことに對して疑義を生ずるやうに、實際の發音とこれを寫し出す文字との間の

約束的關係が離れてくるやうになつた。これ等の實際問題を解決する必要から出來たのが、普通に定家假名遣とよばれるものである。

假名遣のことは、『悦目抄』といふ書中にも見えてゐる。簡單であるが、『物をかなに書くべきやう』といふ條下に、『上に書くひ』とか『下に書くひ』とかいふやうな區別を説き、『大方かき違へてあしかるべき假名の事』などといふことも、この書中に説いてある。この書は元來歌學の書で藤原基俊の著といはれてゐるのであるが、もしこれを基俊の著とすれば、基俊の年はわからないが、崇徳天皇の保延四年に八十四歳で出家した人であるから、此の書が假名遣を説いた最初の書といふべきものでゐる。然るに近頃の研究によると、基俊の悦目抄は元來歌論の書では無く、拔抄の歌集であるべき筈である、現存の悦目抄は後人の假託に成つたものであるといふことであるから、基俊及び悦目抄を以て假名遣史上の最初のものとすることは出來ないわけである。

さうすると假名遣を取扱つたものは、普通に『定家卿假名遣』とよばれてゐる書が最

初であるといはなければならぬ。この書は、『假名文字遣』とも『行阿假名遣』ともいはれる。元來この書は河内前司源親行が藤原定家の依頼を受けて定家の家集拾遺愚草の清書に従事した折に、を、お、え、烈、へ、い、お、ひ等の假名が、發音が同じく、相混じて書きわけにくい場合があるので、親行の所存の分を書き出して定家の校閱を徑たるものを、その孫行阿（知行）が増補したものである。定家假名遣の原本もしくは別本と思はれるものに『下官集』がある。

この假名遣は、何によつて之を定めたかは明らかで無いけれども、よかれ悪しかれ、とにかく從來全くなかつた假名の書きわけ方の準據を示したもので、しかも中世に於ける歌道の大家定家卿の承認を得たものであるから、後年國學者の歴史的假名遣が勢力を得るまでは、この假名遣が一般に文學者の間に推重せられてゐたのである。元祿の頃公にされた契沖の和字正濫鈔が定家卿假名遣を根柢から覆したとはいふものゝ、實際に行はれた上から見れば、契沖及びその以後の國學者によつて唱道せられた歴史

的假名遣の行はれた範圍は極めて狭く、單に趣味を同じくせる人々の間に限られて、堂上家をはじめ、一般世人の多くはなほ舊來の假名遣によつて居たのである。かういふ有様は明治維新の時までつゞいたのである。

契沖以前にも、北朝後光嚴院の文和年中、權少僧都成俊が萬葉集の奥書のうちに、定家假名遣の示す所が萬葉集の假名遣と異なつてゐるものがあるといふことを述べ、假名遣の標準は、之を古書に求めなければならぬといふ説を立て、ゐるし、後小松天皇の應永頃の人明巍（藤原長親）は『仙源抄』（長慶天皇御撰、源氏物語の辭書）の跋文の中に定家假名遣の準據が不都合であるといふことを論じてゐるけれども、此等の人々の説は學界に反響を得ることが出来なかつたものである。

假名遣よりも更に國語學史の上に大なる地位を占むべきはこの時代に於ける手爾波研究の發達である。

今日普通に助詞といはれる手爾波に關することの、もつとも古く見えてゐるのは『悅

目抄』であるけれども、悦目抄を假託の書であるとすれば、順徳天皇の『八雲御抄』が手爾波のことを取扱つた最初の書である。この書の卷六には、『手爾遠波のこと』といふ一節がある。

しかしながら、手爾波研究史上に於て後世に影響を及ぼしたことの大きな點から云へば、やはり、藤原定家の『手爾波大概抄』を第一に挙げなければならぬ。

『手爾波大概抄』は、定家がその子爲家の爲に手爾波について注意すべき主要な事柄を漢文で記したものである。字數僅かに六百四十三字の短いものであり、かつこの書が果して定家の自著であるかどうかについても議論があるけれども、久しい以前から歌聖定家の著と仰がれて斯界に尊重せられたものである。この大概抄を解説したものに『手爾波大概抄之抄』といふ書がある。これは宗祇が口授したものを牡丹花宵柏の筆記したものである。大概抄の系統に屬するものでは、『姉小路式』といふ名でも知られてゐる『秘傳天爾葉抄』といふ書がある。『歌道秘藏録』はこの系統に屬する。これらは

いづれも、姉小路家に傳へられた手爾波の研究を忠實に傳へたもので『必ず一子ならでは御許あるまじく候』とか『假令雖千金_二歌道無執心の者不可_レ許_レ之』といふやうな風に尊重されたものである。細川幽齋の『春樹顯秘抄』といふ書は、この姉小路式を衍數して證歌を擧げたものである。この春樹顯秘抄を増補したものに、有賀長伯の『春樹顯秘増抄』といふ書がある。姉小路式の系統のものでは、以上の外に『飛鳥井家和歌式』といふのがある。これは後土御門、後柏原の御代の人飛鳥井雅俊から傳はつたものである。

大概抄及びその以後の諸書は、全く歌道の方面から手爾波の使用法や性質を注意するやうになつた結果としてあらはれたものであるから、例へば係結の現象は認めて居りながらも、その法則を發見しこれを系統立てるといふ所までは進んでゐないといふやうな趣がある。しかしながら、これ等のものが、各種の點に於て、この次期に於ける本居宣長、富士谷成章の研究に示唆を與へ、よく之を導いて大成せしめるに至つた

といふことは否定すべからざる事實である。

四、第二期の國語學　こゝに、第二期といふのは、江戸時代の國學勃興の時代から明治維新の頃までのことである。これを一時期と立てるのは餘りに廣漠たる嫌があるけれども、世運の推移の上から見て國語學の變遷を論ずるには、どうしてもこれを一期として取扱ふ方が便利である。

この時代の國語學を通じてその特色として見るべきものは、その古文献學的傾向であり、その復古的精神であり、その排外的思想である。これはこの時代の國語學が全く國學者の手によつて開拓された自然の結果である。無論、多くの學者のうちには、かういふ風の色彩を帯びない學説を發表してゐるものもあり、後年に及んでは、西洋文典の影響をうけた研究もあらはれてゐるのであるから、個々別々についていへば、自由研究も盛であり、傳統的精神に囚はれてゐなかつたともいへようけれども、全體として考へればどうしても前述のやうなものが時代を通じての基調となつてゐる。

難波の學僧契沖阿闍梨が元祿年間に脱稿して同八年に公にした『和字正濫抄』は從來信奉され來つた定家假名遣の假名が古書の例と違へることを證し、一々の用例を示し、假名遣の準據は古書の用例に求むべき旨を明らかにしたものである。定家假名遣に對する非難は、前にもいへる如く、既に成俊や明巍の所說中にも見えてゐるけれども、それ等はたゞ一片の意見だけに過ぎなかつた。公然一々の論據を明らかにして、古代には一定の假名の用法のあつたことを述べ、暗に定家假名遣の杜撰を暴露したのは、この書を以てはじめとする。按ずるに、定家假名遣は、當時に於ては單に堂上紳家や、その流を汲める歌人等の間に尊奉せられたのみならず、徳川氏の文藝復興以來、好學の風翕然として天下を風靡した時代に於て、これもやはり、一般的に普及されるやうになつた。『和字正濫抄』の刊行された以前に諸種の假名遣の書が出てゐる。すなはち寛文六年には、荒木田盛徴の『類字假名遣』、延寶四年には、撰者不詳の『一步』、同年に橋成員の『假名字例』、元祿四年には、撰者不詳の『初心假名遣』の如き書が出

てゐるが、此等はいづれも定家假名遣の系統を引いてゐるものである。かういふ間にあつて契沖が歴史的假名遣を説き、假名遣は準據を古書に求むべきものであるといふことを主張するやうになつたのは、どういふ譯であるかといふに、これは正しく、當時に於て漸く盛になつて來た古文献學の研究にもとづいたものである。契沖は、右のやうな意見を、その萬葉集の研究から得來つたのである。正濫抄の成る十三年前、延寶八年に出來た『萬葉集代匠記』の總釋のうちに、契沖が、すでに、定家假名遣と萬葉集等の古書に見えた所と異つてゐるといふことを論じてゐるのでも、この事は推測し難くない。

契沖の『和字正濫抄』は、阿行の『お』と和行の『を』との所屬を誤つてゐたし、その他に於ても不十分の點が尠くなかつたが『お』を』の所屬は、本居宣長の『字音假字用格』(安永五年刊)、義門の『於乎輕重義』(文政十年成)に於て訂正され、假名遣の例證などの足らざるものは、契沖歿後約七十年、明和元年に出來た、楫取魚彦の『古言

梯』、文化四年に刊行された、市岡猛彦の『雅言假名遣』、村田春海の『假字拾要』などによつて訂正増補された形となり、この假名遣は確乎たる地歩を占めるやうになつた。しかしながら、こゝに注意すべきはこの假名遣の勢力の及ぶ範圍は、今日吾人が想像するよりは意外に狭く、わづかに國學者の勢力圏だけに限られたことである。堂上歌人の間にも、一般學者間にも市民の間にも、この假名遣の實際的勢力は微弱なものであつた。正濫抄の出た同年に、前に擧げた假名字例の著者橘成員は、前著を増補して『倭字古今通例全書』を撰し翌九年に刊行してゐるが、これは、正濫抄に對する有力な敵手である。契沖はこれに對して、はじめ和字正濫通妨抄を著はして、極力これを斥けようとしたが、思ふ所あつたと見えこれを補改して元祿十一年に『和字正濫要略』を著はしてゐる。しかしこれは刊行せられなかつたから、たゞ契沖の心やりに止まつてしまつたのである。これより後に於て、契沖の假名遣に對して公然反對を唱へたのは上田秋成の靈語通(寛政九年刊)の説である。村田春海は享和元年に『假字大意抄』

を著はし（文化四年刊）、歴史的假字遣を論じ、古書について假名の用例を見るべき事を説いてゐるが、その中に、世に行はれてゐる假名遣に二つの法がある、一は定家假名遣で、一は契沖の假名遣であると述べてあるなどによつても古學が全盛であつたといはれる當時に於ても、定家假名遣の勢力が容易に衰へなかつた事が知られる。

語法研究の方面では、この時代に於て最も綿密な研究に進んだのは手爾波即ち助詞の部門である。これは、全く、前期の手爾波大概抄以來の系統を引いた堂上歌學者の所説が民間に入つて、それが國學者の手に移つた結果である。手爾波研究の新氣運を促して、その先頭に立つたのは本居宣長、富士谷成章の兩大家である。この兩大家はほとんど同時代の人であるが、成章の方がやゝ先立つてゐる。手爾波に關する著書の方でもさうであつて、成章の『脚結抄』は安永二年六月に成り同七年に出版されてゐるが、宣長の『詞の玉の緒』は安永八年に成り寛政四年に出版されてゐる。脚結抄は手爾波すなはち成章の『あゆひ』（脚結）をその意義用法によつて五種五十類に細別し、

一々の證歌を擧げ、俗言を以て意義を解いたものであるが、その著しい特色として見るべきのは、『あゆひ』の用法が時代によつて變化してゐる事實を説明してゐる點である。（成章の『あゆひ』と名づけたものは、普通に手爾波または助詞といはれるものより範圍が廣い。）成章は、また、國語變遷の時代を『上つ世』（開闢より光仁に至るまで）『中昔』（光仁より花山）『中頃』（花山より後白河）『近昔』（後白河より四條）『をとつ世』（四條より後花園）『今の世』（後花園以來）の六期に區別してゐるが、かういふ歴史的考を以て國語を研究しようとしたのは成章の偉なる所以である。宣長の『詞の玉の緒』は、これより先明和八年に出た『紐鏡』を、豊富な材料を以て解説した書といふべきものである。『紐鏡は』上中下の係結の關係を圖解して呼應の法則を示した折本であるが、玉の緒は、それ等の係結の關係の證例を八代集に求め、多くの例をあげて具體的に呼應の法則を説明し、これを學術的に證明したものである。この書は、その材料が廣く八代集より集められてゐること、その論證の態度が歸納的であることに於て、前

期の手爾波に關する諸書などの比肩することの出来ない價值を有つてゐる。

しかしながら、この兩書ともに、その發足點が、和歌に於ける手爾波の研究であり、ことに脚結抄の如きは、全く詠歌の上に於ける手爾波の用法を説いたものに過ぎないとも見られる。これは、やはり、前期以來の餘風が未だ脱却されない爲であつて、その傾向の特に成章に著しいといふのは成章は京都の人であり、古學小傳に成章を評して『歌學ハ廣橋家ノ門人ナレドマタ折々ニハ古學家ノ風ヲモトラレケリ。始終京家ノ風ヲタテラアラハニコレヲヤブル書ハ作リイデズ、ホドヨク回護シテマタ己ガ意見ユルサマニカカレケリ。其志オモフベシ。』といつたやうな關係があるのであらう。しかもこれは、やはり學問上に於ける堂上家の餘威がなほ衰へず、當時に於ては、一般の學問が餘程解放的になつたとはいへ、なほ歌道などの方面では二條冷泉の傳統が重んじられてゐたからで、手爾波の研究の如きも有賀長伯の『和歌八重垣』(元祿十三年刊)が民間に於て權威を有してゐたことが久しかつたのである。有賀長伯は、歌學

の傳統に於ては、三條西家の流に屬し、細川幽齋——松永貞徳——望月長好——平間長雅——有賀長伯といふ系統である。

成章、宣長の二家の手爾波研究は、共に一時期を劃するものであるが、成章の研究は、その分類が煩瑣で命名が險奇であつたのと、その門流が振はなかつたとのためであらうが、その後には及ぼす直接の影響は比較的尠かつた。これに反して宣長の研究は、古典學者としての本居學派の勢力が全國を風靡したと共に、玉の緒の學界に及ぼした影響もまた著しかつた。玉の緒以後、これに關聯して世に出た主要なものを擧げて見ると、義門の『玉緒線分』、長野義言の『玉の緒末分櫛』、中島廣足の『詞の玉緒補遺』の類十數部に及んでゐる。橘守部の『助辭本義一覽』は、助辭の音義を説いてゐる點では本居派の圏外に立つてゐるけれども、單に助辭を取扱つた上からばかり見れば、やはり玉の緒の系統に屬するものである。

宣長は、手爾波のみならず、動詞の活用の研究に手を附けた形跡がある。元來わが

國の動詞の語尾が變化するといふこと、またこれに一定の形式があるといふことは、漸次學者の注意する所となつてきて、すでに延享五年即ち寛延元年（西紀一七四八年）に出來た、谷川士清の『日本書紀通證』にも動詞の語尾の變化を五十音圖に配した表が見えてゐるし、明和六年（西紀一七六九年）に出來た、賀茂真淵の『語意考』にも、動詞の活用を五十音圖に配當して、第一段を初、第二段を體、第三段を用、第四段を令、第五段を助と名つけて活用を説明してある。この二家の研究の先後については種々の議論もあるが、いづれもきはめて幼稚なものである。宣長の『御國詞活用抄』は著作の年代は不詳であるが、天明二年十月門人田中道麿に與へた書簡にこの書のことが見えてゐるから、その以前のものであることは明らかである。この活用抄は用言の語尾變化を二十七類に分つて、その類の語を集めたものである。無論、完成しないものでもあり、研究といふべきほどにも進んでゐないが、この書は、動詞研究史上に重要な意義を有つてゐるものといふべきのである。何となれば、わが國語學史上で動

詞の研究を試みた最初の書たる『詞の八衢』は、宣長の子春庭の手に成り、その八衢は御國詞活用抄の研究を大成したものと見られるからである。この書は、文化三年に成り、同五年に出版された。

春庭の國語學史上に於ける功績は、動詞の活用を四種に分類して、四段の活、一段の活、中二段の活、下二段の活といふ名稱を興へ、動詞、助動詞、手爾波の連結を明らかに説明したことである。形容詞のことは、まだ十分に研究されるに至らなかつた。春庭はまた、『詞の通路』を著して詞の自他、詞の兼用、詞の延約等のことを詳かに述べてゐるが、かういふ方面のことは、從來全く閑却されてゐることで、今日もなほ解決されない問題の多くが之に含まれてゐる。

春庭について、動詞の研究に多大の貢献をなした人は義門である。義門は若狭の妙玄寺の僧、姓を東條といふ。國語學に關する著書が多いが、その主要なものは、『山口栞』（天保四年成）、『活語雑話』（第一編は天保四年、第二編は同十年、第三編は同十一年

成)、『活語指南』(天保十一年成)などである。この上に於て、主たる義門の研究の跡を見ると、義門の研究の殊に秀れてゐるのは動詞の活用に關するものである。春庭の研究の誤れるもの、足らざるものの義門によつて訂され補はれたのが多いことはいふまでも無いが、動詞活用の法則の研究は殆んど大成され、形容詞の研究も十分に注意されて、その活用のことなども山口栞や活語指南によく説明されてゐる。然し、特に義門の研究のすぐれた點を挙げれば、その研究がすべて歴史的の事實にもとづいてゐることである。一語の活用を種々の文献の上に見えてゐる例證で定めてゆくとか、活用の變遷を時代的に見てゆくとかいふ風で、そのやり方が極めて細心精緻であることは前後に殆どその例を見ないくらいである。されば、義門の研究は、大體の組織的の方面よりは、諸種の活用の歴史的變遷の部門に於て、獨特の地位を占めて居るといつてよ

5。

義門の學統は、門人を取立てなかつたが爲に絶えたり、また義門のやうな學風は、

當時の學界には後繼者を見出す事が出来なかつた。それで、義門はたゞ春庭の學説の補訂者として認められたぐらゐに過ぎなかつた。春庭の學説を補訂する地位にあつたものには、富樫廣蔭があり、廣蔭の著には、『詞の玉橋』『詞の玉櫛』の如きものがあり、詞の玉橋に見えてゐる品詞の分類は、文法史の上から注意すべきものではあるが、廣蔭の門流もこの方面にはあまり振はなかつた。音義學の方面では、堀秀成のやうな有力な門下が出て、相當に學界に影響を與へた。義門廣蔭については中島廣足が、本居門の語學を繼承した有力な學者であつた。

かういふ有様で、やはり、國語學界には、春庭の八衢の流を汲めるものが正系として勢力を有し、所謂八ちまた學者なる一派を成すに至つた。八衢に關係のある書もあらはれてゐるが、これといふものも無い。しかも、八衢學者の末流に至つては、八衢傳授などといつて、金錢によつて階級を立て、いはゆる傳授物のやうな取扱をなすものも出來た。これは、元來、八衢の説の一般に理解し難いことを慮つて春庭が教授法

を工夫し、その方法を詞の通路のうちに述べておいたのから考へ出されたもので、語學宣傳の餘弊といふべきものである。

助詞の研究から、動詞、助動詞、形容詞の研究が出来、品詞の分類も漸く注目されるやうになつて、こゝに當然起らなければならないのは文典の組織である。

日本語の文典が組織的に組立てられたのは、天保二年にできた、鶴峰戊申の『語學新書』を以て嚆矢とする。尤も耶蘇教關係の方面で、外人の手に成つたものは、慶長、元和以來三四の見るべきものがあるけれども、それ等は國內に於ける國語學の發達とはほとんど關係がなかつた、品詞の分類についても、すでに、富士谷成章が、品詞を挿頭（かざし）裝（よそひ）脚結（あゆひ）名（な）の四つに大別し、すべて言葉の上につくもの、接頭語や副詞のやうなものを挿頭とし、動詞形容詞の類を裝とし、すべて語の下につくもの、助動詞助詞接尾語の如きものを脚結とし、名詞類を名としたるが如きもあつて、その著『かざし抄』『脚結抄』に於て、それぞれの研究を發表してゐるし、

富樫廣蔭が、詞の玉橋に於て言語を言、詞、辭に分ち、言を五種、詞を六種、辭を五種に分つてゐるが如き、すでに文典の體系に近づいて來てゐる。鶴峰戊申の語學新書も、完全な文典とはいふことが出来ないけれども、西洋文典の影響をうけたものであるだけ、形式の一通り備はつてゐる點に於て一日の長がある。

『語學新書』は、和蘭文典の法式にしたがつて國語の法則を説かうとしたものである。品詞を九つに分つて、之を九品と稱へ、格や時を合せて九格と立てゝゐる。この和蘭式文典のあらはるゝに至つたのは、當時に於ける蘭學の傳播と、戊申が蘭學を修めたとの結果であるが、享和年中に中野柳圃の『和蘭詞品考』、文化年中に羽栗洋齋の『六格前篇』、馬場穀里の『訂正蘭語九品集』、大槻玄幹の『蘭學凡』、藤林普山の『和蘭語法解』が出版されてゐるし、同じ文化年中に、英文典を説いた本木庄左衛門の『諸厄利亞興學小笈』のやうなものが公にされてゐる時代であるから、早晚かくの如き西洋文典の影響をうけた日本文典の出づべき氣運にはなつてゐたのである。

手後
の

語法的の方面の研究は、上來述べ來つたやうに、とにかく相當の進歩を見ることが出來たが、國語の音韻に關する方面のものは、この時代を通じて、なほ幼稚な状態を脱するに至らなかつた。この時代の最初に出た契沖阿闍梨は悉曇の學にも造詣深く、その師、覺彦の傳を受け、和字正濫鈔中に國語の音韻を説いてゐる部分の如きは、たしかに覺彦の悉曇三密鈔の影響を見ることが出来る。契沖が、國語の音韻を説くに、悉曇學を應用したといふことは、頗る興味あることであり、かういふ研究が進んでゆけば、國語學の進歩にも見るべきものがあつたらうと思ふが、この時代の悉曇の研究は、全く僧侶の間に限られ、しかもきはめて限られた少數の人々によつて研究されただけであつたから、この學問が俗間の學者の手にうつるには至らなかつた。それで、國語學に於けるこの方面では、契沖の後繼者を見ることが出來なかつた。賀茂眞淵の語意考に於ける、國語の聲音に關する所説の如きは、ちやうど、昔のギリシヤの學者たちがギリシヤの言語のみが正雅であつて、外國の言語は *barbaros* であると考へたのと同様

に、日本の五十音のみが世界中の正しい音であつて、他の諸外國の音、五十音以外の音は不正の音であるといふ考から出てゐて、何等の學術根據の無いものであつた。これは、本居宣長のやうな穩健的態度の國學者、批判的態度の國語學者の所説に於ても同様である。天保四年に出來た『漢字三音考』のうちの、皇國正音、外國音不正事といふ條の如きは、その代表的のものである。天明七年に出來た『呵刈葭』といふ書には、上田秋成と宣長との古代に於て『ん』といふ音が有つたか無かつたかといふ事に関する論争があるが、秋成は古く『ん』の音が有つたといひ、宣長は古く『ん』の音は無かつた、すべて古くは『む』であり、『ん』は後の發生だと論じてゐるが、この點に於ても、秋成の論の方が比較的ひらけて居り、宣長の説は、獨斷的であり、國學者の通弊を脱してゐない。本居門下ではあるが、これより後、寛政五年に出た、村田春海の『五十音辨誤』の説は、從來の國學者の説を破して見るべきものがあるが、平田篤胤の『古史本辭經』の説の如きは、遺憾無く國學者の排外的氣質を發揮してゐる。この

書は天保十年に出来上つてゐる。

しかしながら、漢字の音韻に關する研究の方面に於ては、この時代の學者の研究にかなり見るべきものがある。宣長の『字音假字用格』『漢字三音考』『地名字音轉用例』の如き、義門の『男信』（奈萬之奈）の如き、釋文雄の『磨光韻鏡』『同餘論』『三音正譌』の類及び『和字大觀抄』、太田全齋の『漢吳音圖』その他の如き、いづれも屈指のものである。韻鏡の研究が大いに進歩したのは、この時代の學者に感謝すべきことである。

語源解釋の方面に於ても、第二期の末の松永貞徳の『和句解』、この期の初、元祿十三年に出た貝原益軒の『日本釋名』の説き方の如きは、きはめて幼稚なものであるが、國學が盛になり、古文献の研究が進むにしたがひ、語源の解釋も一步を進めるやうになつた。この時代に出た諸種の古書の註釋書に見えてゐる語源説を見ると、多くの類例によつて歸納的にこれを解釋するといふ傾向になつてゐる。その類例の集め方、解釋の態度については、今日からいへば、議すべき點も多いけれども、國學發達以前の

やうな『寺』はてらく光るから『てら』といふのだとか、『鼠』は人の寢てゐる時に物を盗むから『ねすみ』といふのだとかいふ、單な思ひつきに過ぎないやうな、いはゆる俗間語源説のやり方とは大分進歩してゐる。享保元年に出来た、新井白石の『東雅』の如きはこの時代に於て、前後比類なき語源辭書として、特に異彩を放つてゐる。語源を解釋するに當つて、朝鮮語などとの比較を試みたるが如き、白石の卓識は、この方面に於ても群を抜いてゐることを示してゐる。

辭書としては、谷川士清の『和訓栞』、村田了阿の編といはれる『俚言集覽』、石川雅望の『雅言集覽』（この書を増補したものは中島廣足の『増補雅言集覽』、保田光則の『雅言集覽増補』、同續編がある）のやうな大部の國語辭書が出たといふことはこの時代の文運隆盛の結果として特筆すべきことである。

この時代に於て、文化年中に出来た、鈴木朗の『雅言音聲考』は、國語の起源を論じた特種の著として、言語學上に注意せらるべきものである。著者が、この書に論じ

てゐる所は、言語は即ち音聲であり、音聲には形と姿と意との三つの要素がある、言語には、音聲を以て物事を象り寫すものが多くある、鳥獸の音を寫したものの、人の聲を寫したものの萬物の聲を寫したものの、萬の形、有様、意、仕業を寫したものが言語の起源であるといふので、ちやうど、ヨーロッパ第十九世紀に、或一派の言語學者の唱へた、言語の寫聲起源説とその立場を同じくしてゐる。

語源を説く上から國語學者の一派として、音義學者のあらはれたことも、注意を値する。この學派では、五十音の一々の音にそれぞれの意義がある。一音に一の根本義があつて、その根本義から種々の意義が派生する、又それらの音が結びついて種々の意義を發展させるといふのがその主張である。これは、眞言密教などで説く阿字不生の説や、陀羅尼の功德説なども關係をもつてあらはれ、我が國の言靈説とも關係をもつてゐるらしい。古くは忌部正通の神代口訣の如きも、古語を解釋するにかういふ傾向の説き方をしてゐるが、これが一學派を成すに至つたのは、この時代であると

いつてよい。今一々之を述べる餘白を有しないが、平田篤胤の『古史本辭經』に五十音を説いてゐる學説は音義説である。橘守部の『助辭本義一覽』の説もさうである。富樫廣蔭の立場もさうである。幕末から明治にかけて活動した堀秀成は、實にこの音義説を大成した人といつてよい。しかし、この音義説は、科學的立脚地を有つてゐるものでも無く、論證の態度にも獨斷的の傾向があり、今日から見れば只歴史的の價値を有してゐるのみである。堀秀成の著は大正二年に編纂刊行せられた『音義全書』でその全體を見ることが出来る。

五、近い過去 近い過去の國語學については、いふべき事があまり多い。紙數の制限が之を許さぬを遺憾とする。

大體からいへば、明治維新以後の國語學には、言語學輸入以前とその以後との二つにわけることが出来ようと思ふ。前者の時代は、前代の國語學の繼承時代である。明治維新の復古的精神は國語學の方面にも強くあらはれてゐる。堂上流の定家假名遣が全

く驅逐されて、國學者の歴史的假名遣の勢力を得たのもこの結果である。然しながら、時代の趨勢は、草創的氣運にみちてゐた。泰西文明の輸入に忙しいのが一般的風潮であつた。國語學の研究の振はなかつたのは無理もない次第である。然しながら、國語國字の改善問題に關しては、はやくより革新運動があらはれてゐる。前島密は、既に慶應二年十二月に國語國字改良の議を時の將軍徳川慶喜に上つてゐるが、明治新政の後、明治二年南部義壽が『修國語論』を大學に建議し、前島密が『國文教育之議』『廢漢字私見書』を集議院に提出したをはじめとし、朝野の間に國語國字に關する議論が盛になり明治十六七年の頃には、假名を國字にしようといふ『かなのくわい』と羅馬字を國字にしようといふ羅馬字會とが起つたのである。かういふ運動は、一起一伏、時によつて盛衰はあるが、今日もなほ繼續されてゐる。この運動は最初、専門家以外の有識者によつて稱道され、次第に學者の参加を得たものであるが、明治二十七八年以後、新しい教育を受けた國語學者、言語學者が、學界に勢力を得るやうになつてか

ら、更に面目を新にするに至つた。國語學そのものに於ても、西洋に於ける言語學の智識の普及と共に、新しい科學的研究法が之に應用され、歴史的研究、比較的研究いづれの方面にも見るべき研究があらはれるやうになつた。音韻の觀察でも、音聲學、實驗音聲學の智識によつて、その進歩の跡は著しい。現今の國語學は、江戸時代の國語學者によつて開拓された荒地が、新しい學問の光をうけ、新しい學者の手に耕されて、漸く秋の豊かな收穫を得ようとするに至つた状態である。まだ鋤犁の入らぬ曠野もあり、さうでない方面でも、收穫を見るまでには猶耕夫の努力を要することが多い。わたくしは、この記述を終へるに臨み、過去の學者の多くの貢獻に對して甚深の感恩の念をいだくと共に、國語學の將來に對してあつき祝福の意を表する。

フリコトケイオヨビダイイロモノロシ
ウツノミキ

國語學概說

昭和四年三月五日印刷
昭和四年三月十五日發行



定價金一圓五十錢

著作權所有

著作者 安藤正次

發行者 大倉廣三郎
東京市京橋區南橫町十八番地

印刷者 青山才次
東京市麻布區本村町百五十一番地

發行所 廣文堂
東京市京橋區南橫町十八番地

振替東京 四六八四番
電話京橋 (56) 五六六番

東京帝國大學助教授

植松安著
◎國文學史概說

全中
送金一判
料一冊
金一圓三背
五二布
八十一
錢錢頁製

大阪女子專門學校教授

石山徹郎著
◎文藝學概說

全中
送金一判
料一冊
金一圓三背
五二布
八十一
錢錢頁製

實踐專門部教授

吉田九郎著
◎國文法概說

全中
送金一判
料一冊
金一圓二背
五七布
八十二
錢錢頁製

山形高等學校教授

佐藤直丸著
◎哲學概說

全中
送金一判
料一冊
金一圓二背
五二布
八十二
錢錢頁製

第七高等學校教授

後藤弘毅著
◎心理學概說

全中
送金一判
料一冊
金一圓二背
五六布
八十二
錢錢頁製

810
A47
2

終

